

8月6日(金) 学校環境衛生研修会 大阪府開催 スライド放映への質問とその回答

(2) 実践発表 「薬剤師の専門性と学校の特性を生かした環境衛生活動」

回答者：岐阜県立岐山高等学校 養護教諭 岩佐 恭子 先生

Q. 検査の内容についての話や、結果の活用について知りたかった。

A. 岐山高校の、活用例を紹介します。①校舎の建て増しや体育館の建設により採光がさへぎられ、雨天時に照度が不足する教室がいくつか見られ、蛍光管の拭き掃除や取り換えをしても基準に達しない状態であった。数年分の定期検査・日常検査の資料をつけて増灯の県費予算請求を行ったところ、特に暗い10教室分の黒板前に2か所増灯する予算がついた。②飲料水の遊離残留塩素濃度が普段の数倍の日が続き塩素臭も強かったため、受水槽を点検したところ、塩素注入器具の故障が見つかった。③夏季の冷房の効きが悪い教室について、温湿度の日常点検を記録の利用し、他の教室の記録とも比較して、エアコンの不具合修理及び設定温度の再調整をした。

Q. スライド No.6 日常的な活動の騒音はどのように検査していますか。

A. 日常的な活動については、測定器具は使わず教員の声が聞き取りにくいことや学習に集中しにくいような騒音源がないかを官能法で確認しています。

Q. 岩佐先生のグラフをもっと見たかった。直管でウォータークーラーが異なる場所に3台あるが、それぞれ毎日検査するか、1台だけでいいのか。飲用水の検査なのでウォータークーラーだけでいいか、手洗い場の検査もするのか。

A. 本校には10台のウォータークーラーがあり、手洗い場に隣接しています。給水管の中間あたりにあるウォータークーラー、校舎の最も端にある保健室横のウォータークーラー、給水管の末端である体育館のウォータークーラーで、それぞれ毎日測定しています。一つの受水槽で塩素調整した簡易水道水を直管で全校に配水しているので、この3か所で異常がなければ給水管の破損等による汚染も心配ないであろうと、学校薬剤師の指導をいただいています。

Q. 普段からの生徒との関係があるから、あのような素晴らしい活動ができるのかなと関心致しました。日常で生徒とどのように関わられ、どのような存在でいらっしゃるのでしょうか。

A. 特別に何かしているというよりは、一般的な養護教諭として生徒との対話を大切にし、生徒の心身の状態とその背景を把握することに努めています。進学を目的とする学校では、思うような成績評価を得られず苦しむ生徒が少なくありません。中学校までは

リーダーとして活躍していても同等の能力を持った生徒が集まる高校では力を発揮できないでいる生徒もいます。そんな生徒からプラスのエネルギーを引き出し、更にイキイキと活躍できる場が学校の中にあるといいなあと常に考えていました。そこで思いついたのが委員会活動や探究活動です。日常点検のために保健室へ来る保健委員の生徒とも毎日誰かしらと交流するわけですが、関係づくりにはプラスになっています。教室移動や小テストの勉強など、休み時間も多忙な学校生活の中で、時間を作って地味な仕事をしてくれてありがとうと、できる限り感謝の気持ちを伝えるようにしています。空気調査も無理をしてまでやることではないと考え、ある意味、生徒の発想に任せています。その代わり、着眼点の良いところは「よく気が付いたね」とすかさず褒め、疑問点は質問するようにしています。幸い、新しい学習指導要領は従来の学力のみでなく課題発見・解決・協働の能力を重視しています。新学習指導要領について自分自身が勉強し、保健委員として頑張っている生徒がどういう観点で評価できるかを含めて、管理職や担任に伝えています。校長先生や担任に褒められると、生徒は更に嬉しいようです。このような自己肯定感が学びに向かう力につながるような場を仕掛けていくことを心がけて、日々生徒とかかわっています。

Q. 保健委員の日常の水質検査（毎日3か所）の活動はいつ実施していますか。残留塩素測定器具、試薬の受け渡し方法（誰が、どこで、どの様に記録用紙の保管方法など）具体的に知りたいです。勤務校で取り組みたいと思います。

A. 年度始めの一斉委員会で1週間ごとに当番クラスを決め、仕事の説明をします。当番の生徒は休み時間、放課後など1日のうちで都合をつけられる時間に保健室へ来ます。測定器具・試薬・記録用紙のファイルはひとまとめにしてカゴに入れて保健室においてあります。初日は養護教諭と一緒に説明を聞きながら測定をし、以後、生徒はカゴごと持ち歩きながら測定をし、記録用紙に養護教諭のチェックを受けます。記録用紙はファイルにとじて保健室に3年間保管して、業者による受水槽の定期清掃・点検の時に日常の記録として見せています。（生徒による水質検査は学習環境づくりの動機付けと環境改善意識を高めることが目的のため、測定時間の指定はしていませんが、毎日始業前には養護教諭が保健室水栓の水質検査をして異常がないことを確認しています。）

Q. 養護教諭の研修でより詳しい環境検査の研修をしてほしいです。→こうゆう時はどう対応したらいい等。"

A. 環境衛生検査は実際にやってみると様々な疑問が出てきます。持ち寄られた疑問をもとにした研修があると面白いですね。「こんな時はどう対応するか」については『学校環境衛生 Q&A』（日本学校環境衛生学会編集 東山書房）という書籍を参考にしています。法的根拠に基づいた具体的な実施方法・対処法がわかりやすく記されている

のでお勧めします。

Q. 換気を子どもたちがしていますが、二酸化炭素量と学習効果について調べられましたか？

A. 二酸化炭素の濃度と体への影響については調べましたが、学習効果との関係については明らかな資料が見つかりません。建築物衛生法の基準は、二酸化炭素濃度が1000ppmを超えると、眠気・頭痛・集中力の低下を招くことから決められているという資料を見たことがある程度です。学校保健分野では、二酸化炭素の人体に対する直接の健康影響ではなく「人の呼吸量が増えれば教室の二酸化炭素の量も増え、同時に他の汚染物質も増加するであろう」という考え方から二酸化炭素量を汚染の基準としているようですが、学習効果との関係については調べきれっていません。生徒にとってもたいへん興味深いテーマであると気づきました。今後の探究課題として取り組んでみたいと思います。